

AI オンデマンド交通実証運行に係る 情報提供依頼書（R F I）

令和7年7月7日
秋田県湯沢市

1. 本市の現状

湯沢市の公共交通は、J Rや路線バス、循環線バス、乗合タクシー、コミュニティバス（大門線）、一般タクシー、福祉有償運送、こまちシャトルなど多様な手段を組み合わせること
で面的な交通空白をカバーし、市民や観光客の移動を支えています。

一方で、公共交通を支えるドライバーの高齢化や担い手不足が深刻化し、運行路線や便数
が減少傾向にあるため、時間的な交通空白が生じてきたことや、多くの市民が自家用車を所
有し自由な移動を体験してきたことから定時定路線型の公共交通に不便さを感じており、
人口減少や高齢化もあいまって年々利用者が減少している。このため、運行事業者の経営は
厳しい状況が続き、市の財政負担も高止まりで推移しているという悪循環スパイラルに陥
っている問題を抱えています。

以上のことから、自家用車を持たない市民や身体障害者・高齢者等のいわゆる交通弱者等
に対する通院や買い物など日常生活に必要な利用しやすい移動手段の確保と、観光客に対
する湯沢駅や市街地から観光地へのスムーズなアクセス改善、そして公共交通の維持確保
にかかるコスト改善が喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、当市では、令和6年4月に湯沢市地域公共交通計画（以下「現計
画」という。）を策定し、持続可能な公共交通の実現に向けた取組を進めています。

2. 目的

1. 本市の現状 を踏まえ、「市民の暮らしに寄り添った移動ニーズ」と「観光誘客にお
ける二次交通としての移動ニーズ」の両面を満たす持続可能な公共交通システムの導入を
目指し、現在運行している雄湯郷ランド循環線バス（右回り、左回り）や乗合タクシー（定
期2路線、予約制13路線）、コミュニティバス（大門線）、こまちシャトル（予約制乗合貸
切観光タクシー）の見直しを含め、令和8年度からA I技術を活用したオンデマンド交通サ
ービスの本格導入に向けた実証運行を検討しています。

今回の情報提供依頼（R F I）は、実証運行の実施に向けて事業者の皆様から幅広く情報
収集を行うことを目的としています。

3. 情報提供

本R F Iへの参加意思がある場合は、[様式1 R F I参加申出書]を電子メールにより

ご提出下さい。受信確認後、次の別紙1,2,3を電子メールで送付させていただきます。

- (1) 別紙1 基本情報
- (2) 別紙2 AI オンデマンド交通想定概要
- (3) 別紙3 降車地点候補一覧

4. 想定する業務内容とスケジュール

現在、想定している業務内容とスケジュールは次のとおりです。

【令和8年度】

実証運行に向けた動き：a～i

契約締結後（5月末）～9月

- a 分析評価（現計画、運行実績、関係資料等）
- b 関係者協議（交通事業者等）
- c 実証運行計画（案）策定
- d 法定協議会（運賃部会）で説明、承認
- e 実証運行計画決定
- f 実証運行環境構築
- g 広報周知（説明会、時刻表、チラシ、Webサイト、SNS）

10月～3月

- h 実証運行
- i 情報収集（運行実績、意見等）

【令和9年度】

4月～3月

- h 実証運行
- i 情報収集（運行実績、意見等）

本格運行に向けた動き：A～I

- A 分析評価（実証運行結果検証）
- B 関係者協議（交通事業者等）
- C 本格運行計画（案）策定
- D 法定協議会（運賃部会）で説明、承認
- E 本格運行計画決定
- F 本格運行環境構築
- G 広報周知（説明会、時刻表、チラシ、Webサイト、SNS）

参考：【令和10年度～】※実証運行結果を踏まえ継続利用を検討

4月～3月

- H 本格運行
- I 見直し改善

5. 情報提供要件

次の（１）と（２）について、それぞれ情報提供をお願いします。情報提供を頂く内容に前提（制約）条件がある場合は、その旨を明記してください。

（１）実証運行（令和８年度～令和９年度 ※２年間で想定）

- ① 本市で AI オンデマンド交通を導入することを想定したときの運行エリア、エリアごとの運行形態、運行ダイヤ、運行車両、など情報提供をお願いします。
- ② 情報提供頂く AI オンデマンドシステムに関する情報提供をお願いします。
- ③ 契約締結後、実証運行に向けて a 分析評価から i 情報収集までの各段階を想定していますが、このほか必要な段階（内容）があれば情報提供をお願いします。また、本格運行に向けて、A 分析評価から I 情報収集までの各段階を想定していますが、このほか必要な段階（内容）があれば情報提供をお願いします。
なお、a 分析評価等の一部の業務に関して、自社部門での対応ではなく協力会社等での対応となる場合は、その旨情報提供をお願いいたします。
- ④ 参考見積りの情報提供をお願いします。[別紙 3 見積内訳書]を利用し、1 年度ごとの金額が分かるように単価や数量を入力して下さい。また、イニシャル（導入費用）とランニング（保守・運用費用）を分けて試算して下さい。

（２）本格運行（令和 10 年度～令和 14 年度 ※5 年間で想定）

- ① 令和 10 年 4 月 1 日から本格運行するにあたり、前提（制約）条件がある場合は、その旨を明記して下さい。
- ② 参考見積りの情報提供をお願いします。[別紙 3 見積内訳書]を利用し、1 年度ごとの金額が分かるように単価や数量を入力して下さい。また、イニシャル（導入費用）とランニング（保守費用・運用費用）を分けて試算して下さい。

6. 提出物及び提出方法

（１）提出物

番号	提出物	提出期限
1	様式 1 R F I 参加申出書	令和 7 年 7 月 18 日（金） 正午まで
2	様式 2 質問書	令和 7 年 7 月 18 日（金） 正午まで
3	① 企業概要書（任意様式） ② 情報提供資料（任意様式） 交通サービスの概要、特長、操作性が分かる資料 ※情報提供資料の一部として、既存パンフレット を活用いただいても構いません。	令和 7 年 8 月 8 日（金） 正午まで

	<p>③ 様式3 見積内訳書 (令和8年度) 実証運行計画～実証運行 (令和9年度) 実証運行～本格運行計画 (令和10年度以降) 本格運行</p>	
--	---	--

(2) 提出方法

- ①持参、電子メール又は郵送による提出とします。
- ②ファイル形式は、Word、Excel、PowerPoint、またはPDF形式のいずれかにて御提出ください。
- ③持参、郵送の場合の資料は、CD-R等の電子媒体で御提出ください。
- ④メールで送信いただく際は、メール件名の先頭に【RFI提供】と明記してください。
本市でメールを受信した際には、受信した旨のメールを翌開庁日以内に返信します。
- ⑤必要に応じて対面やWebミーティングによるご説明(ご提案)をお受けします。ご希望がありましたら、提出時にご相談下さい。(1社あたり概ね30分～1時間以内)

(3) 提出先

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号

湯沢市役所 総務部 企画課 地域活力振興班 (担当) 後藤

電話 0183-55-8274 (地域活力振興班 直通)

電子メール ck-shinko-gr▶AT◀city.yuzawa.lg.jp (地域活力振興班 共通メール)

※ 「▶AT◀」は半角の@へ置き換えてください

7. 留意事項について

- (1) 本資料による提案及び見積りの依頼については、今後の契約に関する意味を持つものではなく、将来の発注や契約を約束するものではありません。
- (2) 提供いただいた情報・資料については、目的に示した範囲内において本市にて使用します。また、提供いただいた資料は、湯沢市情報公開条例第6条第3号イに該当するもの(実施機関の要請を受けて、公開しないとの条件で任意に提供されたもの)であって、法人等又は個人における通例として公開しないこととされているものとして非公開とし、提供事業者に無断で第三者へ開示することはありません。
- (3) 提出いただいた全ての資料等については、返却いたしません。
- (4) 本情報提供に係る諸費用一切については貴社にて御負担ください。
- (5) 提供いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせ及び資料追加の依頼を行う場合があります。

以上